

勝井建設株式会社行動計画

社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年1月29日 ～ 令和5年1月28日

2. 内容

目標1

年次有給取得日数、8日以上／年とする

〈対策〉

令和3年2月 ～ 3月

前年度の有給休暇取得状況を調査

各部にて令和3年度の有給休暇の取得計画を策定

令和3年3月 ～ 4月

令和3年度の有給休暇奨励日設定（5日／年）

令和3年4月 ～

安全衛生委員会にて有給休暇取得日数の報告

目標2

在宅勤務促進

〈対策〉

令和3年1月

幹部会にて全体方針の策定

令和3年2月

在宅勤務の内容や可能部署についてのルールの策定

令和3年3月

総務部より施行実施し課題を分析

令和3年4月 ～

他部門へ水平展開

目標3

1時間単位での有給休暇、育児休暇、介護休暇の取得

〈対策〉

令和3年1月

社員へのアンケート調査、検討開始

令和3年2月 ～ 3月

就業規則等改訂、制度の導入、安全衛生委員会にて社員へ周知